

|                       |     |
|-----------------------|-----|
| 市の人件、行政運営などの状況を公表     | 2・3 |
| パブリックコメント検討結果～後期基本計画～ | 4   |
| 市民活動まつり2010           | 5   |
| 申請は済んでいますか～児童扶養手当～    | 6   |
| 白井梨マラソン大会結果           | 7   |
| 星空ライブコンサート            | 8   |

## 予算に関する タウンミーティング

平成23年度の予算編成方針と重点事業について説明するためのタウンミーティングを開催します。

皆さんの参加をお待ちしています。

**日時** 12月26日(日) 午前10時～

**場所** 保健福祉センター

**内容** 平成23年度当初予算編成方針、平成23年度における重点事業  
※事前の申し込みは必要ありません。

**問** 財政課財政班 内線3331・2

## 市の財政見直し

平成23年度の歳入・収入は、景気の低迷による影響や高齢化に伴う所得の減少などにより歳入の柱である市民税の減収が見

込まれ、全体では平成22年度の歳入を下回る見通しです。歳入(支出)は、人口の増加により児童などに係る経費の増加や施設の老朽化による維持補修費などの増加が見込まれ、歳



後期基本計画策定に向けた分野別ワークショップ

市は平成23年度における予算編成の基本的な考え方をまとめた予算編成方針がまとまり、予算事業の改編や編成過程の公表などをお知らせします。

# 平成23年度 予算編成方針を決定

出の増加は避けられない見通しです。

## 予算編成の基本方針

平成23年度は「市民と築く安心で健康なまち しろい」の実現を目指す第4次総合計画後期基本計画がスタートする重要な年度です。計画的な事業の推進を図ることを基本とし、早期に健全な財政構造に改善していくため、第4次緊急財政健全化計画などの徹底した推進を図ることを前提として捉え、予算編成を行います。

主な基本方針は次のとおりです。全文は市ホームページと情報公開コーナーで閲覧できます。

### 【予算事業の改編】

わかりやすい予算とするため、第4次総合計画後期基本計画における実施計画事業と予算事業を整理・統合し、予算事業の大幅な改編を行います。

### 【ゼロシーリング方式による予算編成】

平成22年度に実施した枠配分方式では歳出削減に一定の成果が得られたため、この予算規模を維持するため、平成22年度当初予算額の範囲内で予算要求すること(原則とするゼロシーリング方式)を採用します。

【事務事業評価を踏まえた予算要求の徹底】

事業担当課は事務事業評価の結果を真摯に受け止め、結果を踏まえた予算要求をします。

### 【市民要望の的確な把握】

市民からの要望を的確に把握し、緊急性・重要性などにより優先順位付けをした上で予算編成を行います。

### 【重点事業の選定】

平成23年度に重点的に取り組む事業を事前に選定し、明確にした上で予算編成を行います。

### 【予算編成過程の公表】

予算編成の透明性を図るため、予算編成過程を公表します。事業担当課からの予算要求、財政課による査定、市長による査定をそれぞれ終了した段階で要求や査定状況の概要をホームページと情報公開コーナーで公表していきます。

本年度は次のとおり3回にわたり実施します。

1回目 事業担当課からの予算要求(平成22年11月中旬)

2回目 財政課による査定(平成22年12月下旬)

3回目 市長による査定(平成23年1月下旬)

**問** 財政課財政班 内線3331・2

## ◆ 平成23年度における重点事業を選定 ◆

市では平成23年度のまちづくりを推進するに当たり、限られた財源を優先的・重点的に配分し、市民のニーズに応えるため重点事業を選定しました。選定した重点事業は、子宮頸がんや肺炎球菌などのワクチン接種費用を助成する感染症予防事業や、地域の防災体制強化のため、計画の見直しを行う地域防災計画推進事業など下表のとおりです。

**問** 企画政策課企画政策班 内線3352・3・6

### 平成23年度における重点事業

| 事業名                | 事業概要                                                                                                      | 担当課   |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 学童保育所事業            | 入所希望児童数の増加に対応するため、白井第三小児童保育所の増設工事の実施                                                                      | 児童家庭課 |
| 小学校施設改修事業          | 災害時の避難場所に指定されている白井第三小学校体育館改修工事の実施設計                                                                       | 教育総務課 |
| 中学校施設改修事業          | 災害時の避難場所に指定されている白井中学校体育館、七次台中学校体育館の耐震補強工事に合わせて、トイレ改修、バリアフリー対策、設備改修などの実施と大山口中学校校舎改修工事の実施設計                 | 教育総務課 |
| 地域防災計画推進事業         | 地域防災計画をより実践的なものとするため、防災体制全般の調査を行うとともに、計画の見直し、ハザードマップを作成                                                   | 交通防災課 |
| 市役所庁舎改修事業          | 市役所本庁舎の耐震化やバリアフリー化、老朽化した機器更新に対応するため、改修工事に係る実施設計                                                           | 財政課   |
| 障害者雇用・就労支援事業       | 障害者の自立支援を促すため、職場体験の機会の提供や就労支援員の配置など、一般就労に向けた支援体制の整備                                                       | 社会福祉課 |
| 地域福祉計画策定推進事業       | 地域社会における市民の福祉向上を推進するため、市や社会福祉協議会、市民などが必要な施策や事業活動の計画を策定                                                    | 社会福祉課 |
| 感染症予防事業            | これまでの予防接種事業に加え、Hibワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、HPV(子宮頸がん)ワクチンの接種費用を助成                                                 | 健康課   |
| 農産物ブランド化推進事業       | 農産物の付加価値を高めブランド強化を図るため、生産者などによる国内外での販路拡大・販売促進活動に対する支援を推進し市場などにおける消費宣伝活動の実施、チラシ・ポスターなどの作成と今後のブランド化推進の方針を検討 | 農政課   |
| 中小企業活性化支援事業        | 商工業の基盤の強化及び健全な発展を促進することにより、商工業の振興と調和の取れた地域社会の発展と市民生活の向上が図られるため「(仮称)白井市商工振興条例」を策定                          | 商工振興課 |
| 工業団地アクセス道路整備事業     | 工業団地の企業誘致や既存企業の活性化を図るため、工業団地へのアクセス道路の整備に向け、路線測量・予備設計(概略設計)を基にした具体的な設計)の実施                                 | 建設課   |
| 環境基本計画推進事業         | 健全で良好な環境を保全・維持するため、平成24年度を初年度とする次期計画を策定                                                                   | 環境課   |
| アスベスト分析調査・除去工事補助事業 | アスベストによる市民の健康被害防止や生活環境保全を図るため、建築物の吹き付けアスベストの分析調査費などを助成                                                    | 都市計画課 |
| ごみの減量化推進事業         | ごみの減量化を推進し、ごみ処理に係る負担金を軽減するため、市民への啓発を行うとともに、生ごみの減量化に向けた生ごみの堆肥化の調査・研究を行い、生ごみ処理容器などの購入費を助成                   | 環境課   |
| 美しい景観形成推進事業        | 市にふさわしい良好な都市景観・田園景観の形成に向けた景観に関する方針(景観基本計画)を策定                                                             | 都市計画課 |
| 市道新設改良事業           | 安全で円滑な道路交通を確保するため、幹線市道の整備、一般市道の拡幅などの改良や必要性の高い未舗装道路を舗装                                                     | 建設課   |
| 市道維持修繕事業           | 破損の著しい舗装道路や排水施設などを補修                                                                                      | 建設課   |
| 雨水排水施設整備事業         | 白井地区の一部で発生している浸水被害の対策を目的に雨水管を整備                                                                           | 上下水道課 |
| 七次中継ポンプ場更新事業       | 設備の経年劣化などのため平成26年度までに同一敷地内に耐震構造で建て替えし、うち平成23年度は土木と建築工事を実施                                                 | 上下水道課 |
| (仮称)自治基本条例策定事業     | 地域のことは地域に住む人が決めて行動する市民自治を進めるため、その基本となる理念や原則などを定める「自治基本条例」の制定に向けた調査・研究、策定手法の検討を実施                          | 企画政策課 |

(エ) 職員手当の状況

職員には給料および職員手当が支給されますが、平成22年4月1日現在の職員手当の内容は次のとおりです。各手当の1人当たりの平均支給額は、前年度に支給された職員の平均額です。支給実績は平成21年度普通会計決算の状況です（児童手当は養育者に対して支給される社会保障制度であり、市の職員手当として支給されていないため含まれていません）。

| 区分                 | 内容・支給状況                                                                                                                                                                                                                        |           |         |         | 国の制度との異同                                        |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|---------|---------|-------------------------------------------------|
| 扶養手当               | 扶養親族のある職員に支給します。<br>●配偶者 月額13,000円<br>●配偶者以外の扶養親族 1人月額6,500円（配偶者がいない場合は、1人目は月額11,000円）<br>※16歳から22歳までの子は1人月額5,000円加算。                                                                                                          |           |         |         | 同じ                                              |
|                    | 支給実績                                                                                                                                                                                                                           | 35,842千円  | 支給対象職員数 | 153人    | 支給職員1人当たりの平均支給年額 234,261円                       |
| 住居手当               | 借家などに居住し家賃を支払っている職員などに支給します。<br>●借家の場合 家賃の額に応じて月額27,000円を限度に支給（家賃月額12,000円を超える場合に限り）                                                                                                                                           |           |         |         | 同じ                                              |
|                    | 支給実績                                                                                                                                                                                                                           | 9,562千円   | 支給対象職員数 | 63人     | 支給職員1人当たりの平均支給年額 151,778円                       |
| 通勤手当               | 電車・バス、自家用車などにより通勤する職員に支給します。<br>●電車・バスを利用する場合 6ヵ月定期券代など1ヵ月当たり55,000円まで全額支給<br>●自家用車などを使用する場合 使用距離に応じて月額2,000円から24,500円までを支給<br>※通勤距離が片道2kmを超える職員が対象です。                                                                         |           |         |         | 同じ                                              |
|                    | 支給実績                                                                                                                                                                                                                           | 23,086千円  | 支給対象職員数 | 332人    | 支給職員1人当たりの平均支給年額 69,536円                        |
| 管理職手当              | 管理または監督の地位にある職員の職に応じて定額支給します。<br>●部長職 月額70,500円 ●参事職 月額61,100円<br>●課長職 月額57,500円 ●主幹職 月額44,300円<br>※人件費の抑制措置により10%減額。                                                                                                          |           |         |         | 官職に応じて66,400円から117,500円まで（定額制）                  |
|                    | 支給実績                                                                                                                                                                                                                           | 25,939千円  | 支給対象職員数 | 34人     | 支給職員1人当たりの平均支給年額 762,912円                       |
| 管理職特別勤務手当          | 管理職職員が臨時または緊急そのほか公務運営の必要により休日などに勤務した場合、職に応じて8,000円から12,000円までを支給します（勤務時間が6時間を超える場合は50%増し）。                                                                                                                                     |           |         |         | 官職区分に応じて6,000円から12,000円まで（勤務時間が6時間を超える場合は50%増し） |
|                    | 支給実績                                                                                                                                                                                                                           | —         | 支給対象職員数 | —       | 支給職員1人当たりの平均支給年額 —                              |
| 地域手当               | 職員の給与水準が民間賃金の地域間格差を適切に反映されたものにするための手当です。<br>（給料月額＋管理職手当＋扶養手当）×6/100<br>※人件費の抑制措置により5/100に減額。                                                                                                                                   |           |         |         | 支給地域に応じて3～18%                                   |
|                    | 支給実績                                                                                                                                                                                                                           | 88,910千円  | 支給対象職員数 | 379人    | 支給職員1人当たりの平均支給年額 234,591円                       |
| 特殊勤務手当             | 著しく危険、不快、不健康または困難な勤務、そのほか著しく特殊な勤務に従事したときに支給します。<br>●防疫処理手当 日額300円<br>●災害対策業務手当 日額500円<br>●行旅病人等取扱手当 行旅死亡1件につき3,000円、行旅病人1件につき1,000円<br>●動物死体処理手当 日額300円                                                                        |           |         |         | 用地交渉等手当、防疫等作業手当など、27手当                          |
|                    | 支給実績                                                                                                                                                                                                                           | 41千円      | 支給対象職員数 | 3人      | 支給職員1人当たりの平均支給年額 13,667円                        |
| 時間外勤務手当（休日勤務手当を含む） | 通常の勤務時間を超えて勤務したときに支給します（管理職を除く）。<br>●勤務日における時間外勤務1時間につき 当該職員の時間給単価×125/100（午後10時から翌朝午前5時までの深夜勤務は150/100）<br>●週休日における時間外勤務1時間につき 当該職員の時間給単価×135/100（午後10時から翌朝午前5時までの深夜勤務は160/100）                                               |           |         |         | 同じ                                              |
|                    | 支給実績                                                                                                                                                                                                                           | 76,284千円  | 支給対象職員数 | 212人    | 支給職員1人当たりの平均支給年額 359,830円                       |
| 期末・勤勉手当            | 民間のボーナスに相当する手当です。<br>期末手当（給料月額＋地域手当＋扶養手当）×支給割合<br>勤勉手当（給料月額＋地域手当）×支給割合                                                                                                                                                         |           |         |         | 同じ                                              |
|                    | 手当                                                                                                                                                                                                                             | 6月期       | 12月期    | 年計      |                                                 |
|                    | 期末手当                                                                                                                                                                                                                           | 1.25月     | 1.50月   | 2.75月   |                                                 |
|                    | 勤勉手当                                                                                                                                                                                                                           | 0.70月     | 0.70月   | 1.40月   |                                                 |
|                    | 計                                                                                                                                                                                                                              | 1.95月     | 2.20月   | 4.15月   |                                                 |
|                    | 支給実績                                                                                                                                                                                                                           | 554,035千円 | 支給対象職員数 | 362人    | 支給職員1人当たりの平均支給年額 1,530,483円                     |
| 退職手当               | 退職手当は退職時の給料月額に下表の支給率を乗じて基本額とし、在職中の職務の級に応じて決定される調整額と合算した金額となります。退職手当制度の改正によって緩和措置として3年間の経過措置があり、旧制度と新制度のいずれかを支給します。<br>●退職勧奨による退職の場合 定年年齢との差1年につき2%加算（20%限度）<br>●定年前早期退職の場合 定年年齢との差1年につき3%加算（30%限度）<br>支給職員1人当たりの平均支給額 15,025千円 |           |         |         | 同じ                                              |
|                    | 区分                                                                                                                                                                                                                             | 勤続20年     | 勤続25年   | 勤続35年   | 最高限度額                                           |
|                    | 自己都合                                                                                                                                                                                                                           | 23.50月分   | 33.50月分 | 47.50月分 | 59.28月分                                         |
|                    | 勧奨・定年                                                                                                                                                                                                                          | 30.55月分   | 41.34月分 | 59.28月分 | 59.28月分                                         |
|                    | ※退職手当は千葉県市町村総合事務組合で共同処理しており、同組合の退職手当条例で支給率が規定されています。<br>退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額で、定年退職者に限るものではありません。                                                                                                         |           |         |         |                                                 |

# 市の人事、行政運営などの状況を公表します

市の職員数や職員の給与、勤務時間などの勤務条件、サービスの状況などをお知らせします。

岡 総務課人事班 内線3314

## ◆職員の任免および職員数の状況

### (ア) 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

| 部門           | 職員数        |            | 対前年増減数  | 主な増減理由                                                                             |
|--------------|------------|------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------|
|              | 平成21年      | 平成22年      |         |                                                                                    |
| 一般行政（うち福祉部門） | 303人（109人） | 313人（116人） | 10人（7人） | —                                                                                  |
| 教育           | 81人        | 76人        | △5人     |                                                                                    |
| 公営企業など       | 40人        | 40人        | 0人      |                                                                                    |
| 合計           | 424人       | 429人       | 5人      | 採用32人（新規採用職員12人、任期付職員13人、派遣職員7人）<br>退職27人（定年退職7人、勧奨・早期退職3人、自己都合退職4人、任期満了5人、派遣職員8人） |

※職員数は市長・副市長を除く職員の人数で、地方公務員の身分を保有する休職者・育児休業者とその代替職員を含み、臨時・非常勤職員は除いています。  
△はマイナスを表します。

### (イ) 一般行政職員の級別職員数の状況

平成22年4月1日現在の一般行政職員の級別職員数の状況は次のとおりです。

| 区分         | 1級      | 2級      | 3級            | 4級       | 5級       | 6級       | 7級      | 8級    | 9級    | 10級   | 計   |
|------------|---------|---------|---------------|----------|----------|----------|---------|-------|-------|-------|-----|
| 標準的な職務内容   | 主事補 技師補 | 主事 主任技師 | 主任主事 主任技師     | 主査補      | 主査       | 副主幹      | 課長 主幹   | 部長 参事 | —     | —     | 計   |
| 職員数（人）     | 7       | 9       | 81            | 56       | 46       | 29       | 29      | 8     | —     | —     | 265 |
| うち昇任者数     | —       | 6       | 4             | 3        | 5        | 6        | —       | —     | —     | —     | 24  |
| うち降任者数     | 0       | 0       | 0             | 0        | 0        | 0        | 0       | 0     | —     | —     | 0   |
| 構成比（%）     | 2.7     | 3.4     | 30.6          | 21.1     | 17.4     | 10.9     | 10.9    | 3.0   | —     | —     | 100 |
| 千葉県の標準的な職務 | 主事 技師   | 主事 主任技師 | 副主査 主任主事 主任技師 | 主査 (副主査) | 副主幹 (主査) | 主幹 (副主幹) | 課長 (主幹) | 局長 次長 | 担当 部長 | 部長 参事 |     |

※一般行政職員の職務は、その複雑・困難および責任の程度に基づいて1級から8級に分類され、標準的な職務はそれぞれの級における代表的な職名です。

一般行政職とは税務職・医療技術職・看護保健職・福祉職・企業職・技能労務職以外の事務・技術職などです。

## ◆職員の給与の状況

### (ア) 人件費の状況

平成21年度普通会計（決算）における人件費の状況は次のとおりです。

| 区分     | 住民基本台帳人口（平成21年度末） | 歳出額（A）       | 実質収支      | 人件費（B）      | 人件費率（B/A） | （参考）20年度の人件費率 |
|--------|-------------------|--------------|-----------|-------------|-----------|---------------|
| 白井市    | 60,334人           | 17,387,417千円 | 747,985千円 | 3,258,922千円 | 18.7%     | 18.6%         |
| 類似団体平均 | 68,418人           | 21,907,287千円 | 828,416千円 | 4,811,196千円 | 22.0%     | 23.9%         |

※普通会計とは一般会計と給食会計を合わせたもの（水道会計と下水道会計などの特別会計を除いたもの）で、決算統計上、ほかの地方公共団体相互間の比較や時系列比較が可能となるよう用いられているものです。

人件費とは職員に支給された給与、共済組合事業主負担金、公務災害補償基金負担金、市長など常勤の特別職・議員・教育委員会委員・選挙管理委員会委員などの非常勤特別職に支給された給料・報酬などの総額です。

実質収支とは歳入総額から歳出総額と翌年度に繰り越すべき財源を差し引いたもので、純剰余額を示すものです。

類似団体平均とは県内で人口規模、産業構造が類似している団体（鉾田市、館山市、茂原市、東金市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、八街市、印西市、富里市、香取市、山武市）を単純平均したものです。

### (イ) 職員給与費の状況

平成21年度普通会計（決算）における給与費の状況は次のとおりです。

| 区分     | 職員数（A） | 給与費         |           |              | 1人当たりの給与額（B/A） |
|--------|--------|-------------|-----------|--------------|----------------|
|        |        | 給料          | 職員手当      | 期末・勤勉手当 計（B） |                |
| 白井市    | 388人   | 1,420,683千円 | 259,664千円 | 554,035千円    | 5,759千円        |
| 類似団体平均 | 535人   | 2,113,260千円 | 346,000千円 | 792,868千円    | 6,079千円        |

※給与費は人件費のうち職員に支給される給料と職員手当（退職手当を除く）です。

### (ウ) ラスパイレス指数の状況（平成21年4月1日現在）

|     |      |          |       |
|-----|------|----------|-------|
| 白井市 | 99.9 | 千葉県内の市平均 | 101.3 |
|-----|------|----------|-------|

※ラスパイレス指数とは国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。



## ◆職員のサービスの状況

職員は職務命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、営利企業などへの従事制限などが課せられています。職務専念義務は選挙権の行使や厚生に関する計画の実施に参加する場合など、合理的な理由がある場合に限り免除されることがあります。

平成21年度における職務専念義務免除の状況は次のとおりです。

| 区分          | 申請件数 | 免除件数 |
|-------------|------|------|
| 人間ドックの受診    | 117件 | 117件 |
| 官公庁競技大会参加など | 53件  | 53件  |

営利企業などに従事する場合または、勤務時間外に報酬を得てほかの事業に従事する場合などは、任命権者の許可を受けることが必要になります。  
平成21年度における営利企業等従事許可の状況は次のとおりです。

| 区分            | 申請件数 | 免除件数 |
|---------------|------|------|
| 事業所企業統計調査事務など | 5件   | 5件   |

## ◆職員の研修および勤務成績の評定の状況

## (ア) 職員研修の状況

市では職員の能力向上のため研修を実施しています。

平成21年度の研修の参加状況は次のとおりです。

| 研修機関など     | 主な研修内容                        | 参加職員数 |
|------------|-------------------------------|-------|
| 自治大学校      | 税務専門課程徴収事務コース・自治大学校           | 3人    |
| 千葉県自治専門校   | 法制実務・税務事務・各階層別研修など            | 37人   |
| 印旛郡市町村職員研修 | 新規採用職員・初級職員・中級職員・地方自治制度研修など   | 26人   |
| 市人事担当課研修   | 新規採用職員・クレーム対応・メンタルヘルス・公務員倫理研修 | 226人  |
| そのほか       | 公有財産管理実務・建築構造審査研修など           | 14人   |

## (イ) 勤務成績の評定の状況

勤務成績の評定は、職員の勤務能率の発揮と増進を目的に、職員の執務についての能力や実績などについて職種別に5段階で評価を行います。評定は10月1日を基準日とする中間評定と3月1日を基準日とする年間評定があります。評定結果に基づいては昇給や勤奨手当などに活用しています。

平成21年度の評定結果は次のとおりです（平成22年3月1日基準日）。

| 区分   | A<br>(極めて良好) | B<br>(特に良好) | C<br>(良好・標準) | D<br>(やや良好でない) | E<br>(良好でない) |
|------|--------------|-------------|--------------|----------------|--------------|
| 昇給   | 19人          | 68人         | 265人         | 6人             | 1人           |
| 勤奨手当 | 27人          | 111人        | 236人         | 5人             | 1人           |

※勤務評定は常勤の一般職に属する職員について実施します。ただし次の①から③のいずれかに該当する職員は除いています。

- ①休職、病気休職その他の理由により公正な勤務評定を行うことが困難であると認める職員
- ②評定者と被評定者との間に監督関係が発生した日から引き続き3か月を経過しない職員
- ③そのほか市長が勤務評定が必要ないと認める職員

## ◆職員の福祉および利益の保護の状況

## (ア) 共済制度の概要

市の職員は千葉県市町村職員共済組合に加入しています。共済組合では職員とその被扶養者の病気、けが・出産・死亡などに対して行う「短期給付事業」、職員の退職・障害・死亡に対して行う「長期給付事業」、健康の保持増進事業や住宅資金の貸し付けなどの「福祉事業」を行っています。

平成22年4月1日現在の一般職の共済組合負担金の負担率は次のとおりです。

| 区分           | 短期負担金       | 長期負担金         | 福祉負担金       | 介護負担金       | 事務費  |
|--------------|-------------|---------------|-------------|-------------|------|
| 給料に掛ける率      | 46.875/1000 | 137.7125/1000 | 2.9625/1000 | 5.8375/1000 | 817円 |
| 期末・勤奨手当に掛ける率 | 37.50/1000  | 110.17/1000   | 2.37/1000   | 4.67/1000   | —    |

## (イ) 公務災害補償

職員が公務上の災害（負傷、疾病、障害または死亡）または通勤による災害を受けた場合、職員または職員の遺族が損害の補償を受けられます。

平成21年度の災害補償の実施状況は次のとおりです。

| 区分   | 災害概要   | 申請件数 | 認定件数 |
|------|--------|------|------|
| 公務災害 | 職務中のけが | 2    | 3    |
| 通勤災害 | —      | —    | —    |

## (ウ) 健康診断等の実施状況

定期健康診断は労働安全衛生法により義務付けられています。成人病検査、人間ドックについては職員とその被扶養者の健康の保持増進、疾病予防に役立てるために共済組合事業として実施しています。

平成21年度の健康診断などの実施状況は次のとおりです。

| 区分          | 対象者数 | 受診者数 |
|-------------|------|------|
| 定期健康診断      | 424人 | 409人 |
| 成人病検査・人間ドック | 327人 | 176人 |

※成人病検査、人間ドックについては35歳以上の職員が対象となります。

## ◆平成21年度公平委員会業務の状況

公平委員会とは職員の利益の保護と公正な人事権の行使を保障するための機関です。平成21年度の千葉県市町村公平委員会業務の状況に関する報告については次のとおりです。

|                      |             |
|----------------------|-------------|
| 勤務条件に関する措置の要求に係る事項   | 該当する案件はなかった |
| 不利益処分に関する不服申し立てに係る事項 | 該当する案件はなかった |

## ◆特別職等の給料などの状況（平成22年4月1日現在）

特別職の給料などは次のとおりです。現在の給料の月額は平成6年4月1日から適用しています。

| 区分 | 給料・報酬（月額）               | 期末手当        |
|----|-------------------------|-------------|
| 給料 | 市長 830,000円 (747,000円)  | 6月期 1.90月分  |
|    | 副市長 690,000円 (655,500円) | 12月期 2.15月分 |
|    | 教育長 650,000円 (637,000円) | 計 4.05月分    |
| 報酬 | 議長 390,000円             | 6月期 2.10月分  |
|    | 副議長 320,000円            | 12月期 2.30月分 |
|    | 議員 300,000円             | 計 4.40月分    |
|    |                         |             |

※給料の（ ）内は減額措置を行った後の金額です。

## ◆人件費抑制措置

厳しい財政状況を踏まえ、次のとおり人件費の減額措置を行っています。

| 区分         | 抑制措置     | 内容            | 期間                   |
|------------|----------|---------------|----------------------|
| 市長・副市長・教育長 | 給料月額の減額  | 給料月額の2%～10%減額 | 平成21年4月1日～平成24年12月9日 |
| 管理職        | 管理職手当の減額 | 手当月額を10%減額    | 平成22年4月1日～平成25年3月31日 |
| 一般職        | 地域手当の減額  | 支給率を1%減額      | 平成22年4月1日～平成25年3月31日 |

## (オ) 職員の平均給料月額・平均年齢の状況

平成22年4月1日現在の一般行政職および技能労務職の職員の平均給料月額・平均給与月額・平均年齢は次のとおりです。

| 一般行政職職員  |                        |       | 技能労務職職員  |                        |       |
|----------|------------------------|-------|----------|------------------------|-------|
| 平均給料月額   | 平均給与月額                 | 平均年齢  | 平均給料月額   | 平均給与月額                 | 平均年齢  |
| 354,931円 | 417,267円<br>(393,413円) | 44.2歳 | 271,797円 | 301,535円<br>(293,654円) | 53.0歳 |

※（ ）内の数字は後日国が公表する予定の国家公務員平均給与と比較ができるよう通動手当、時間外勤務手当および特殊勤務手当を除いたものです。

## (カ) 職員の初任給の状況

平成22年4月1日現在の学校卒業後すぐに採用された場合の初任給と、その後引き続き2年間勤務した場合の給料月額は次のとおりです。

| 区分    |     | 白井市      |          | 千葉県      |          | 国                             |                               |
|-------|-----|----------|----------|----------|----------|-------------------------------|-------------------------------|
|       |     | 初任給      | 2年後の給料   | 初任給      | 2年後の給料   | 初任給                           | 2年後の給料                        |
| 一般行政職 | 大学卒 | 178,800円 | 192,800円 | 178,800円 | 192,800円 | I 種 181,200円<br>II 種 172,200円 | I 種 200,000円<br>II 種 185,800円 |
|       | 高校卒 | 144,500円 | 155,700円 | 144,500円 | 155,700円 | 140,100円                      | 149,800円                      |

※国家公務員の大学卒のI種とは国の各行政分野の中核を担う職をいい、II種とは各行政分野の基盤を担う中堅職をいいます。

## (キ) 職員の学歴別・経験年数別給料月額の状況

平成22年4月1日現在の職員の学歴別・経験年数別平均給料月額の状況は次のとおりです。

| 区分    |     | 経験年数10年  | 経験年数15年  | 経験年数20年  |
|-------|-----|----------|----------|----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 265,500円 | 323,157円 | 359,350円 |
|       | 高校卒 | 256,200円 | 274,350円 | 309,133円 |
| 技能労務職 | 高校卒 | —        | —        | 240,275円 |

## ◆職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

## (ア) 勤務時間の状況

市役所本庁舎に勤務する職員などの主な勤務時間は次のとおりです。

| 1週間の勤務時間 | 勤務開始    | 勤務終了    | 休憩         | 週休日     |
|----------|---------|---------|------------|---------|
| 38.75時間  | 午前8時30分 | 午後5時15分 | 正午から午後1時まで | 日曜日・土曜日 |

※各センターなど土・日曜日に勤務を要する場合は、勤務時間の割り振りを変更することにより対応しています。

## (イ) 休暇等の状況

平成21年中の休暇などの状況は次のとおりです。

| 休暇の種類 |                  | 休暇日数など                                                           | 使用実績         |
|-------|------------------|------------------------------------------------------------------|--------------|
| 有給休暇  | 年次有給休暇           | 年次休暇 1年に付き20日間（前年に未使用日数がある場合は、最大20日を翌年繰越）                        | 平均使用日数 12.2日 |
|       | 病気休暇             | 病気休暇 負傷または疾病のため療養を要する場合、必要最小限の期間                                 | 取得件数 41件     |
|       | 夏季休暇             | 夏季休暇 7月から9月までの間において5日                                            | 平均使用日数 4.7日  |
|       | 産前・産後休暇          | ●妊娠した職員に対して出産予定日前8週間（多胎妊娠の場合14週間）<br>●出産した職員に対して出産日の翌日から8週間      | 取得件数 22件     |
|       | ドナー休暇            | 職員が骨髄移植のための骨髄液の提供者として検査・入院などが必要である場合、必要と認める期間                    | 取得件数 0件      |
|       | 配偶者出産休暇          | 職員の配偶者の出産当日から2週間以内において3日の範囲                                      | 取得件数 6件      |
|       | 育児時間休暇           | 生後1年未満の子を養育する職員に対して1日に付き2回（計1時間）                                 | 取得件数 0件      |
|       | 忌引休暇             | 親族の喪にあった職員に対して続柄および死亡時の生計関係に応じ、1日から10日の範囲                        | 取得件数 54件     |
|       | 結婚休暇             | 結婚する職員に対して5日                                                     | 取得件数 4件      |
|       | ボランティア休暇         | 職員が自発的に報酬を得ないで災害被災地での支援活動などの社会に貢献する活動を行う場合、1年に5日の範囲              | 取得件数 0件      |
| 無給休暇  | 長期勤続者特別休暇        | 20年または30年勤続した職員に対して、心身のリフレッシュ、自己研さんを図るため連続した3日または5日の範囲           | 取得件数 25件     |
|       | 子の看護休暇           | 小学校就学前の子を養育する職員がその子を看護する必要がある場合、1年に5日間の範囲                        | 取得件数 57件     |
|       | 介護休暇             | 負傷・疾病または高齢により2週間以上にわたり父母・子など親族を介護しなければならない場合、6か月を限度として必要と認められる期間 | 取得件数 1件      |
|       | 育児休業（平成21年度実績）   | 満3歳に満たない子を養育するため当該子が3歳に達する日までの期間を限度とする期間                         | 取得件数 22件     |
|       | 育児部分休業（平成21年度実績） | 小学校就学前の子を養育するため1日2回30分単位で2時間を超えない範囲                              | 取得件数 6件      |

## ◆職員の分限および懲戒処分の状況

## (ア) 分限処分の制度概要と処分状況

分限処分とは公務能率の維持を目的にした処分です。

平成21年度における分限処分の状況は次のとおりです。

| 処分事由                         |  | 処分者数（人） |    |    |    |
|------------------------------|--|---------|----|----|----|
|                              |  | 免職      | 休職 | 降任 | 降給 |
| 勤務実績が良くない場合                  |  |         |    |    |    |
| 心身の故障の場合                     |  | 3       |    |    |    |
| 職に必要な適格性を欠く場合                |  |         |    |    |    |
| 職制、定員の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合 |  |         |    |    |    |
| 刑事事件に関し起訴された場合               |  |         |    |    |    |
| 計                            |  | 3       |    |    |    |

## (イ) 懲戒処分の制度概要と処分状況

懲戒処分とは職員の義務違反に対する道義的責任を問い、秩序維持を図ることを目的とした制裁的な処分です。

平成21年度における懲戒処分は次のとおりです。

| 処分事由                     |  | 処分者数（人） |    |    |    |
|--------------------------|--|---------|----|----|----|
|                          |  | 免職      | 休職 | 減給 | 戒告 |
| 法令に違反した場合                |  |         |    | 1  |    |
| 職務上の義務に違反しまたは職務を怠った場合    |  |         |    |    |    |
| 全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合 |  |         |    |    |    |
| 計                        |  |         |    | 1  |    |

## パブリックコメント検討結果

## ～後期基本計画～

市では平成23年度から5年間の計画的なまちづくりを進めるため、後期基本計画（原案）を策定し、皆さんからパブリックコメントを募集した結果、50件の意見をいただきました。お寄せいただいた意見、それに対する市の考え方をお知らせします。

## 意見と市の考え方

皆さんからお寄せいただいた意見を踏まえ、担当部署や庁内会議を経て、市の検討結果（意見に対する市の考え方）としてまとめました。検討結果については、原案に取り入れたものや原案を修正したものを「修正」、原案の文面で見取れるものや含まれているものを「既掲載」、原案には反映できないが今後計画を進めていく上で参考とするものを「参考」、原案には反映できないが、意見として伺ったものを「そのほか」としてまとめました（右下表のとおり）。

50件の意見のうち、抜粋したものを次のとおりお知らせします。

計画の進行管理は、施策指標や実施計画書の進行管理を行い、結果を公表します。

「子育て支援の推進において、保育園の施設の良い維持管理を進めます。また、民間活力による新たな保育園の整備や運営を支援すること、待機児童を解消します。」とあるが、基本計画で委託を前提に計画に乗せるのはどうか。

「健康づくりの推進」の食育との関連で矛盾することもある。それぞれの目標ごとに項目立てただけで、擦り合わされている。

食育の絶好の機会を自ら放棄している。

食育推進の観点から「地元の食材を利用するなど学校給食を通じて食育を推進します。」と連携した施策展開を進めていくため、農業の振興のなかで「安全で新鮮な農産物を地元で消費する地産地消の取り組みを進めます。また、健全な食生活ができる力を身に付けられるよう『食育』を支援します。」を追加します。

市の公共施設、特に学校の耐震化を早急に完了すること。市民が唯一身を寄せることが公共施設である。

学校の耐震化（校舎・体育館の耐震補強工事）は、平成28年度事業完了に向け計画的に実施していきます。改修が必要な9校のうち、平成21年度までに4校が完了しています。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

「地区コミュニティリーダー」を育成するにあたり、市民自治に対する市民の関心を高めたいと考えています。

「地区コミュニティリーダー」とは何をする人なのか。具体性が全くなく、市民向けのリブサービスのようなものである。ほかでもいろいろな自治体の計画に出てくるが、機能しているのを聞いたことがない。

住民や地域団体などのコーディネーターとなる専門的な知識や技能を持ったリーダーを育成することで、市民自治の関心を高めていきたいと思います。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

市役所庁舎の耐震改修は平成26年度に完了する予定です。

## 財政の見通し

市は長期財政推計をベースとして、第4次緊急財政健全化計画および行政改革実施計画の効果額（約13億5,700万円）や国や県の制度改正など直近の財政状況を踏まえ、後期基本計画の実施期間（5年間）の財政の見通しを作成しました。

今後も厳しい財政状況が予測され、5年間で約12億3,900万円の財源不足額が見込まれており、市の貯金である財政調整基金の取り崩しやそのほか基金の活用などにより対応していく予定です。

基本計画期間における5年間の計画事業費は約304億1,400万円で、その収支は下表のとおりです。

## 【用語説明】

## ●行政改革実施計画

これまでの業務内容や手法を変革していくための基本的な考え方を示した行政改革大綱の目標を実現するため、具体的な取り組み項目を明らかにした計画です。

## 基本計画期間（5年間）の収支

| 歳入              |        |       | 金額単位:百万円     |        |       | 歳出              |        |       | 金額単位:百万円     |        |       |
|-----------------|--------|-------|--------------|--------|-------|-----------------|--------|-------|--------------|--------|-------|
| 区分              | 金額     | 構成比   | 区分           | 金額     | 構成比   | 区分              | 金額     | 構成比   | 区分           | 金額     | 構成比   |
| 市税              | 43,008 | 52.6% | 人件費          | 16,913 | 20.7% | 市税              | 43,008 | 52.6% | 人件費          | 16,913 | 20.7% |
| 分担金・負担金・使用料・手数料 | 2,800  | 3.4%  | 物件費          | 12,971 | 15.9% | 分担金・負担金・使用料・手数料 | 2,800  | 3.4%  | 物件費          | 12,971 | 15.9% |
| 地方交付税           | 4,273  | 5.2%  | 扶助費          | 17,972 | 22%   | 地方交付税           | 4,273  | 5.2%  | 扶助費          | 17,972 | 22%   |
| 国・県支出金          | 14,488 | 17.7% | 公債費          | 7,146  | 8.7%  | 国・県支出金          | 14,488 | 17.7% | 公債費          | 7,146  | 8.7%  |
| 地方債             | 7,962  | 9.8%  | 補助費など        | 13,454 | 16.4% | 地方債             | 7,962  | 9.8%  | 補助費など        | 13,454 | 16.4% |
| 基金              | 1,239  | 1.5%  | 普通建設事業費      | 7,700  | 9.4%  | 基金              | 1,239  | 1.5%  | 普通建設事業費      | 7,700  | 9.4%  |
| 繰入金             | 771    | 0.9%  | そのほか         | 5,623  | 6.9%  | 繰入金             | 771    | 0.9%  | そのほか         | 5,623  | 6.9%  |
| そのほか            | 7,238  | 8.9%  | 合計           | 81,779 | 100%  | そのほか            | 7,238  | 8.9%  | 合計           | 81,779 | 100%  |
| 合計              | 81,779 | 100%  | うち本計画（案）の事業費 | 30,414 | 37.2% | 合計              | 81,779 | 100%  | うち本計画（案）の事業費 | 30,414 | 37.2% |

※数字は一般会計と学校給食共同調理場事業特別会計を合算した普通会計ベースです。

歳入の「そのほか」は地方譲与税、交付金、諸収入などが含まれます。

歳出の「そのほか」は維持補修費、投資・出資金、繰入金などが含まれ、「本計画（案）の事業費」はすべての歳出区分のうち、本計画（案）に位置付けられている事業費の合計です。

## 白井駅・西白井駅前駐輪場

白井駅前駐輪場は7月1日から、西白井駅前駐輪場は10月1日から有料許可制となりました。許可標を張った自転車・排気量50cc以下の原動機付自転車以外は利用できません（一時利用券購入者は除く）。

指定駐輪場以外への駐輪や無許可駐輪、さらに歩道や店舗敷地への放置はやめましょう。また原動機付自転車による歩道走行は危険ですので絶対にやめましょう。

## 【平成23年3月31日(木)までの定期利用】

現在空きがある駐輪場で、随時利用者を先着順で受け付けています。空き状況は交通防災課で確認してください。

## 【平成23年4月1日(金)からの定期利用】

市営駐輪場を定期利用するには年度ごとに申請が必要です。

平成23年4月1日(金)からの利用申し込みは平成22年12月1日(木)から24日(金)まで受け付けます。

申請書の配布・申請方法などの詳細については広報しろい12月1日号でお知らせします。

交通防災課交通防災班 内線3322・3



白井駅前駐輪場



## イベント・体験・団体紹介・交流会

| 時間            | 内容                                      |             |
|---------------|-----------------------------------------|-------------|
|               | 1階                                      | 3階          |
| 9:15 ~ 10:35  | —                                       | オープニング、団体紹介 |
| 10:45 ~ 11:20 | 南山中学校吹奏楽部による吹奏楽演奏<br>(ディズニーブロックパスターズほか) | スクエアダンスクラブ  |
| 11:25 ~ 11:50 | ひまわり連によるソーラン踊り<br>(南中ソーランほか)            | 休憩所         |
| 11:55 ~ 12:25 | かたつむりによる大正琴演奏<br>(風がはこぶものほか)            |             |
| 12:30 ~ 13:10 | ヴィヴァーチェによるハンドベル演奏<br>(クリスマスソングほか)       |             |
| 13:15 ~ 14:20 | —                                       | テーマ別意見交換会   |
| 14:20 ~ 14:40 | —                                       | うたごえ、フィナーレ  |

※3階休憩所は12:45までです。

## 展示・販売

| 時間            | 内容                                                            |                                                    |                                        |
|---------------|---------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|----------------------------------------|
|               | 1階                                                            | 2階                                                 | 3階                                     |
| 10:00 ~ 14:40 | フラワーアレンジメント展<br>示、すいとん販売、そば販<br>売、喫茶たんぽぽ(軽食・<br>飲物)、きら梨(野菜販売) | 茶・菓子・クッキー・竹<br>製品・ペットボトル飲販<br>売、ミニフリーマーケット、味噌汁無料配布 | パークゴルフ体験、<br>キッズコーナー、<br>手作りおもちゃ<br>ほか |

市内ではさまざまなボラン  
ティア活動や市民活動が行われ、  
新たな地域社会の担い手として  
活躍しています。

知ってもらい、共に活動し、心  
が通じ合う地域社会を作るため  
市民大学と連携・協働して市  
民活動まつりを開催します。

日程 28日(日)



↑ 昨年の市民活動まつり

市民活動まつり2010  
笑顔と生きがいの懸け橋

お知らせコーナー

## 秋の叙勲・褒章

叙勲は国や公共に対し功労のあった人、社会の各分野において優れた行いのあった人などに授与されるものです。

褒章は社会や公共の福祉、文化などに貢献した人などに授与されるものです。

## 【叙勲】

瑞宝単光章

板橋正典さん

(元警視庁警部補・大松在住)

## 【褒章】

緑綬褒章

白井市手話サークル「梨の実」

## 太陽光発電システム設置費補助の受け付け終了

平成22年度の住宅用太陽光発電システム設置費補助の申請受け付けは終了しました。次回の受付期間は広報しろいや市ホームページでお知らせします。

申請を予定している人で平成23年2月28日(月)までに工事完了予定の人は、数を把握したいので環境課へ連絡してください。

☎ 環境課環境保全班 内線3277へ

場所 保健福祉センター  
時間 内容 左表のとおり  
市民参加推進課市民参加推進班 内線3151・2

粗大ごみを捨てるには  
粗大ごみはルールを守り正しく捨てましょう。

粗大ごみ受付センターへ申し込む  
事前に粗大ごみ受付センターへ申し込み、品目、個数、

事前に粗大ごみ受付センターへ申し込み、品目、個数、

地区などを伝えて、料金や収集日などについて確認してください。

左表の粗大ごみ処理券取扱店で料金分の粗大ごみ処理券を購入し、処理券に氏名と指定された収集日を記入の上、午前8時30分までに集積所に出してください。

※戸建住宅の場合は粗大ごみ受付センターから指定された場所に出してください。

粗大ごみ受付センター ☎ (491) 4753 (月・金曜日 午前9時～午後4時)

市環境課 3278・9

## ごみは適正に分別しましょう

ペットボトル用収集ネットに瓶が混入しているケースがあります。

瓶が混入していると、処理機械が破損する恐れがありますので、瓶・缶・ペットボトルは適正に分別し、資源ごみとして出しましょう。

☎ 印西クリーンセンター業務班 ☎0476 (46) 2732

## 舗装修繕工事のお知らせ

日中の交通量や店舗への出入りを考慮し、舗装工事は夜間に実施します。

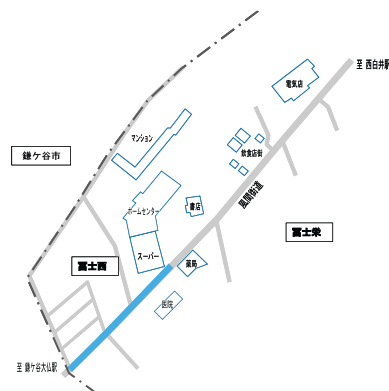
工事中は交通誘導員を配置し、車両は片側交互通行となります。

期間 ~ 12月下旬

※実工事日数は14日間程度です。

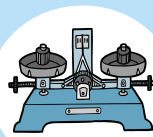
場所 下図の ■ 部分

☎ 建設課建設班 内線3213



## 計量器の定期検査

商店・工場・病院・学校などで「取り引き」や「証明」に使用している計量器は、計量法に基づき2年に1回の定期検診が必要です。



日時 12月13日(月)・14日(火) 午前10時30分～午後3時

場所 市役所車庫

☎・☎ 11月30日(火)までに商工振興課 商工振興班 内線3242へ

## 粗大ごみ処理券取扱店

| 地区   | 店舗名                                                                                                                                                      |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 神々廻  | 斉藤牛乳店<br>セブンイレブン白井神々廻店                                                                                                                                   |
| 白井   | 水戸屋<br>山口屋商店                                                                                                                                             |
| 根    | ケーヨーデイツー白井店<br>シャディホームハタヤ<br>セブンイレブン白井根店<br>セブンイレブン白井大門口店<br>タイヨーシロイマート店<br>ナリタヤ食彩館白井店<br>ドラッグストアマツモトキヨシ白井東店<br>ランドローフフードマーケット西白井店<br>セブンイレブン白井ベリーフィールド店 |
| 富士   | 食鮮館ヒフミ<br>スリーエフ白井富士店<br>セブンイレブン白井富士店<br>ドラッグストアマツモトキヨシ白井店<br>ヤマザキショップいなだや<br>ジャンボエンチョー白井店<br>セブンイレブン白井折立店                                                |
| 木    | 水車屋商店<br>ハタヤ本店                                                                                                                                           |
| 富塚   | 松屋商店本店                                                                                                                                                   |
| 中    | 松屋商店公民センター売店                                                                                                                                             |
| 河原子  | ミニストップ白井河原子店                                                                                                                                             |
| 十倉一  | ウエルシア薬局白井十倉一店                                                                                                                                            |
| 谷田   | ミニストップ千葉ニュータウン白井店                                                                                                                                        |
| 白井   | セーブオン千葉白井店                                                                                                                                               |
| 清水口  | マルエツ西白井店                                                                                                                                                 |
| 堀込   | マルエツ白井店<br>イーエム・ビーエム千葉白井堀込店                                                                                                                              |
| 南山   | ミニストップ千葉ニュータウン南山店<br>セブンイレブン白井桜台店                                                                                                                        |
| 桜台   | ドラッグストアマツモトキヨシ千葉ニュータウン中央店<br>ナリタヤ食彩館千葉ニュータウン店                                                                                                            |
| けやき台 | セブンイレブン西白井駅前店<br>ドラッグストアマツモトキヨシ西白井店<br>ホームックススーパーデポ白井店                                                                                                   |
| 笹塚   | トウズ白井駅前店<br>セブンイレブン白井笹塚店                                                                                                                                 |
| 印西市  | ジャスコ千葉ニュータウン店<br>ジャスコ鎌ヶ谷店                                                                                                                                |
| 鎌ヶ谷市 | サンクス鎌ヶ谷軽井沢店                                                                                                                                              |

※9月1日現在の登録店です。

## 申請は済んでいますか 父子家庭も児童扶養手当の対象に

児童扶養手当はこれまで母子家庭のみが対象でしたが、法改正により今年の8月1日から父子家庭も対象になりました。

この手当を受けるためには申請が必要で、父子家庭は法改正に伴い、今年の11月30日までに申請をし、審査の結果受給対象者と認められた場合は8月分からはさかのぼって手当を支給します。

12月1日(以降)に申請をした場合は、申請のあった翌月分からは支給対象です。

対象  
次のいずれかに該当する児童を養育する父母などです。  
○父母が離婚した後、父(母)と一緒に生活をしていない児童  
○父(母)が死亡した児童(公的年金や労災による遺族補償の支給対象とならない場合)  
○父(母)が重度(国民年金の障害等級1級程度)の障害にある児童  
○父(母)の生死が明らかでない児童

所得制限  
申請者(母・父など)の前年の所得により、支給月額が異なります(左表参照)。

手当月額  
【児童2人未満の場合】  
全部支給 41,720円  
一部支給 9,850円  
【児童2人以上の場合】  
2人目 5,000円加算  
3人目以降 1人に付き3,000円

【児童2人以上の場合】  
定期乗車券購入方法 ①児童家庭課に申請し、特定者資格証明書と特定者用定期乗車券購入証明書を取得する  
②取得した書類を持参の上、JR窓口で購入。  
【児童家庭課児童家庭班 電話(497)3487へ

| 児童扶養手当所得限度額 |                    |            |            |
|-------------|--------------------|------------|------------|
| 扶養親族数       | 請求者本人              |            | 扶養義務者など    |
|             | 全部支給               | 一部支給       |            |
| 0人          | 190,000円           | 1,920,000円 | 2,360,000円 |
| 1人          | 570,000円           | 2,300,000円 | 2,740,000円 |
| 2人          | 950,000円           | 2,680,000円 | 3,120,000円 |
| 3人以上        | 扶養親族数1人に付き38万円ずつ加算 |            |            |

※障害者控除など所得額から控除できるものがあります。

お知らせコーナー

保健福祉センター

### 支給月

12月・4月・8月に4カ月分をまとめて指定の金融機関口座に振り込みます(初めて支給される場合は支給開始月によって異なります)。

【児童家庭課児童家庭班 電話(497)3487へ

### JR通勤定期乗車券の割引引き

児童扶養手当の受給者はJR定期乗車券を3割引きで購入することができます。児童扶養手当の対象拡大に伴い、父子家庭の児童扶養手当受給者もこの割引制度を活用できます。

有効期間 1年(更新可能)  
対象者 児童扶養手当受給者  
対象路線 JR緑  
持ち物 印鑑、写真1枚(縦4センチ×横3センチ)

定期乗車券購入方法 ①児童家庭課に申請し、特定者資格証明書と特定者用定期乗車券購入証明書を取得する  
②取得した書類を持参の上、JR窓口で購入。  
【児童家庭課児童家庭班 電話(497)3487へ

## マタニティ&ベビーサロン・いっぱい

妊婦さんと生後6カ月までの赤ちゃんがママが気軽に立ち寄っておしゃべりできる場所です。



手作りおもちゃの紹介や親子遊びなどがあります。友達づくりに来ませんか。

日時 12月1日(水) 午前10時～正午

場所 保健福祉センター

対象 妊婦、生後6カ月までの子とその保護者

健康課母子保健班 電話(497)3495

## 女性のための 再就職応援セミナー

子育て中の女性を対象にしたセミナーです。仕事を探す前に知っておきたい知識や情報などをキャリアコンサルタントが具体的に説明します。

日時 30日(水) 午前10時～午後0時30分

場所 文化会館中ホール

対象 子育て中で就職活動している女性20人(申し込み順)

内容 保育情報と役立つホームページの検索方法、公共の職業訓練(資格取得など)、求人情報の収集と使い方

保育 有り  
講師 ちば仕事プラザ キャリアコンサルタント

【申込】 保育の有無も併せて電話か直接、商工振興課商工振興班 内線3242へ

## 農業者年金に加入し ませんか



【農業従事者なら誰でも加入】  
60歳未満の国民年金第1号被保険者であって年間60日以上農業に従事する人であれば誰でも加入できます。

【農業委員会事務局 内線3261、JA西印旛中央支店 電話(497)3487へ

## 見すこすな 幼い子どもの SOS ～児童虐待防止推進月間～

児童虐待の発生は依然として後を絶たません。

皆さんの周りで「虐待を受けている児童」「虐待を受けていると疑われる児童」を発見した場合は、ためらわずに110番通報などをお願いします。

通報は匿名で受け付けます。

【緊急な場合】  
110番 電話または千葉県中央児童相談所 電話(425)1152 (24時間)

【緊急ではない場合・相談など】  
白井市家庭児童相談室 電話(497)3477、印西警察署 電話(42)0110

## 生活用品交換広場 ～リサイクル情報～

市では「ごみに出すのはもったいない」「こんなものがあつたら譲ってほしい」という皆さんの橋渡しをするため、市ホームページや市役所1階環境コーナーに生活用品交換広場を開設しています。

### 【ゆずります情報】

○室内用ゲージ(小動物用)  
○健康チェアー(子供用)  
○カスストープ(6～8畳用)  
○石油ファンヒーター  
○大用ゲージ(飛行機輸送用)  
○製氷カーベット

### 【さがしています情報】

○子ども乗せ用自転車  
○郵便受  
○赤ちゃん用の手押し車  
○タッチオーブン(深鉄鍋)  
○ソファ(1人・2人用)  
○ミニ耕運機  
○足踏みミシン  
○自転車(27インチ)  
○オイルヒーター  
○自転車(子どもと二輪に乗れるもの)  
○自転車(26インチ以上)  
○テレビ(地上波デジタル対応)  
○テレビ(ブラウン管可)  
○フルレイトイススクレイヤー  
○電子ピアノ(88鍵)  
○ノートパソコン

## クレジットカードの現金化

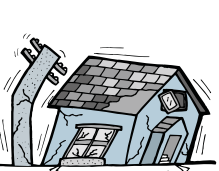
金借りたかと思つていたときに、インターネットでクレジットカードのショッピング枠を現金化しますという広告を見つけた。クレジットカードで商品を購入すれば購入代金の8割を業者がキャッシュバックしてくれるというのだが、申し込みをして大丈夫だろうか。(30代・男性)

この取り引きはクレジットカード契約違反に当たります。場合によっては詐欺罪などに問われることもあり、絶対に利用しないでください。

契約内容を不審に感じたり断り切れずに利用してしまったときは、すぐに相談室へ相談してください。

消費生活相談室 内線3294(毎週月・水・金曜日 午前10時～午後4時 市役所2階相談室)

## 耐震診断相談会



この相談会で危険性があると診断された場合は、市の補助制度(限度額7万円)を活用して、専門家による耐震診断を受けることができます。

日時 26日(金) 午前10時～

場所 市役所2階相談室

対象 昭和56年以前に建築された木造住宅 6件(申し込み順)

相談料 無料

【申込】 22日(月)までに、電話か直接都計課課地建築班 内線3233へ

阪神淡路大震災や新潟県中越地震を教訓として、市では災害に強いまちづくりを推進するため、倒壊などの危険性が高い一般建築物(木造住宅)を対象とした、簡易な耐震診断相談会を



## 白井梨マラソン大会上位成績者

| コース  | 部門               | 総合1位          | 市民の部    |         |         |
|------|------------------|---------------|---------|---------|---------|
|      |                  |               | 1位      | 2位      | 3位      |
| 2km  | 親子ペア (小学生1～3年男女) | 岡本優星・将明 (山武市) | 岡田葉萌・龍二 | 芦川宗毅・裕之 | 形本俊介・道継 |
|      | 小学生4～6年男子        | 相ノ谷圭悟 (野田市)   | 大月拓杜    | 横田有真    | 齋藤光規    |
|      | 小学生4～6年女子        | 西脇彩瑛子 (野田市)   | 米本華     | 福本爽帆    | 小林慧美    |
| 3km  | 中学生男子            | 村上明 (松戸市)     | 土屋勇人    | 清水誠也    | 加藤裕貴    |
|      | 中学生女子            | 西海花 (我孫子市)    | 福本颯香    | 飯塚千波    | 萩野春菜    |
| 5km  | 一般男子39歳以下        | 山崎健太 (印西市)    | 伊藤雄史    | 高橋功樹    | 石井一真    |
|      | 一般男子40歳以上        | 星貴城 (船橋市)     | 林雄一     | 本橋章雄    | 山本義男    |
|      | 一般女子39歳以下        | 湊英穂 (船橋市)     | 金納史恵    | 山本実紀    | 平井恵美    |
|      | 一般女子40歳以上        | 小山奈津子 (習志野市)  | 飯塚幸枝    | 田中和子    | 仲田紀子    |
| 10km | 一般男子29歳以下        | 加藤雄貴 (市川市)    | 本田健太    | 開発英洋    | 押田真吾    |
|      | 一般男子30～49歳以下     | 伊藤育生 (船橋市)    | 中里直樹    | 鈴木健一    | 上竹智久    |
|      | 一般男子50歳以上        | 齊藤洋一 (埼玉県)    | 中川尚久    | 林雄一     | 宿野部広秋   |
|      | 一般女子29歳以下        | 仲田光穂 (千葉市)    | 橋一葉     | 渡辺早紀子   | 植松香奈子   |
|      | 一般女子30～44歳以下     | 佐藤麻衣子 (埼玉県)   | 高岡香織    | 梶原信子    | 岡田歩     |
|      | 一般女子45歳以上        | 高梨浩子 (千葉市)    | 青山法子    | 石井蘭     | 野澤澄子    |
|      |                  |               |         |         |         |
|      |                  |               |         |         |         |

## 白井梨マラソン大会結果

白井運動公園陸上競技場を発着点として10月3日に実施した白井梨マラソン大会の上位成績者は左表のとおりです。

当日は好天に恵まれ、市内外の2、925人のランナーが健脚を競いながら完走しました。

ゴール後は「梨の里しろい」自慢の梨を試食し、暑い汗を拭きながら楽しいひと時を過ごしました。

■生涯学習課スポーツ振興班 内線3435

ゆめ半島千葉国体デモスポ行事  
グラウンド・ゴルフ競技結果

宮田さんのプレー

県北部市町の代表376人が参加して、9月26日に白井運動公園陸上競技場で開催されました。

各市町の代表選手がハイレベルな争いを繰り広げる中で、白井市在住の富園清治さんが男子3位入賞、竹内秋子さんが女子4位入賞、青井昭子さんが女子6位入賞という優秀な成績を収めました。

■生涯学習課スポーツ振興班 内線3435

## 社会保険大学校運動施設開放日

日時 12月4日(土)・5日(日)・11日(土)・12日(日)・18日(土)・19日(日)・25日(土)・26日(日) 午前9時～午後5時

対象 市内在住・在勤・在学者(申し込み要)

※未成年者の利用には、必ず成人が同伴してください。

利用料金 テニスコート560円、体育館1、440円、グラウンド2、620円(各2時間単位)

■・■ 11月25日(木)までに申請書(生涯学習課にあり)に必要事項を記入の上、生涯学習課スポーツ振興班 内線3435へ

※初めて申請する場合は利用者の登録が必要です。

## 白井運動公園

運動公園のテニスコートでイベントを開催します。

①レギナーステニスイベント

日程 12月6日(月)(雨天中止)

コース・時間 Aコース(テニス初心者や基礎を習いたい人向け)・午前9時～11時 Bコース(テニスの経験が数回ある人や初心者でも運動経験のある人向け)・午前11時～午後1時

対象 一般 16人(申し込み順)

※未成年者の参加には、必ず成人が同伴してください。

申込者12人に満たない場合は中止します。

参加費 1,500円(保険代など)

## スポーツ指導者養成講座日程表

| 日程        | 時間    | 科目                       |
|-----------|-------|--------------------------|
| 12月12日(日) | 午後1時～ | 開講式・オリエンテーション            |
|           | 午後3時～ | 社会体育概論(生涯スポーツ概論)         |
| 12月19日(日) | 午前9時～ | 普通救命講習Ⅱ                  |
| 1月9日(日)   | 午後1時～ | スポーツ心理学                  |
|           | 午後3時～ | スポーツ指導論                  |
| 1月16日(日)  | 午後1時～ | スポーツ医学                   |
|           | 午後3時～ | スポーツ生理学                  |
| 1月23日(日)  | 午後1時～ | テーピング講座                  |
| 1月30日(日)  | 午後1時～ | スポーツ傷害の予防と応急処置・スポーツマッサージ |
|           | 午後3時～ | 実技                       |
| 2月6日(日)   | 午後1時～ | スポーツと健康                  |
|           | 午後3時～ | 総合型地域スポーツクラブの育成・閉講式      |

参加費 6,000円(テキスト)

340

## スポーツ指導者養成講座

市では、近年の健康志向により多様化した市民のスポーツへのニーズに対応するために、生涯スポーツの指導者を養成する講座を開催します。

全課程を修了した人には白井市公認スポーツ指導者として修了証を交付し、市のスポーツリーダーバンクに登録します。

日程・内容 左表のとおり

場所 保健福祉センター

対象 65歳未満の市内在住・在勤者で、指導依頼があった場合に積極的に参加できる人 15人(応募者多数の場合は選考基準により選考)

参加費 無料

■生涯学習課スポーツ振興班 内線3434、ONSスポーツクラブ担当 国島(497)0340

## ONSスポーツクラブイベント

プログラムの紹介や体験入学、デモンストレーション、昼食には運営委員の手作り豚汁とおにぎりの無料配布を行いますので、誰でも気軽に来てください。

日時 20日(日) 午前10時～午後3時

場所 大山口中学校(雨天の場合、グラウンド種目のみ中止)

内容 紙飛行機の製作と試験飛行、ソフトボール、ドッチボール、バウンドテニス、卓球、バドミントン、テニス、ウォーキング、ソフトバレーなど

ト代など)

■・■ 往復はがきに住所・氏名・年齢・専門種目の経験年数・受講目的を記入の上、12月1日(必着)までに生涯学習課スポーツ振興班 内線3434へ

歴史のしずく  
新しきを知る

## 徳本上人と白井

江戸時代後期に各地に念仏を広めたことで著名な「上人」は宝暦8年(1758)に現在の和歌山県で生まれ、天明4年(1784)に出家して徳本と名乗った後は、出生地周辺の山中で念仏修行を重ねました。文化11年(1814)には江戸下つって関東周辺での布教に務め、同15年(1818)に61歳で生涯を閉じました。

上人が広めた念仏は、木魚と鉦を激しく打ち鳴らす独特なスタイルのため徳本念仏と呼ばれ、庶民から熱狂的な支持を受けました。上人の行く先には説教を聞きたいと願う人たちが大勢押しかけ、信者は信仰を形で表すために名号塔(正面に「名号」が刻まれた石塔)を造立しました。その数は全国で1千基を越えると言われています。

市にも上人にゆかりのある名号塔が1基所在します。場所は白井第一小学校の校門と木下街道を挟んだ反対側の一角で、文化12年(1815)に造立されたものです。

この名号塔については、上人の活動を記した下総伊豆・相模化縁略日記の文化13年(1816)の項に「長殿村伊東東人願ひて名号石建有之、此御開眼被遊、此名号石原中に在り瓦葺の覆有之、弥上人の尊き事敬するもの多し相成りける、是より白井村藤屋八右衛門方御小休、御十念授け参詣群衆」とあり、長殿村(現長殿地区)の伊藤準人(日記の「伊東東人」と同一人物)の願いに応じて名号塔の開眼供養を行ったことが白井周辺の山中で念仏修行をした際に群衆に十念(浄土宗で導師が信者を名号を唱えて仏縁を得させること)を授けたことがわかります。白井周辺にも上人への信仰が深く、招聘と名号塔造立への気運が高まったのでしよう。

徳本上人に関わる名号塔は名号が流れるような独特な書体であること、その下に「徳本」と上人の花押が刻まれていることが特徴で、これは各地の名号塔に共通します。市に所在する名号塔には「南無阿彌陀佛 徳本」と刻まれています。



第一小前の名号塔

その後、徳本念仏への深い信仰は衰退し、上人に由来する念仏講は途絶えてしまいました。現在は名号塔がかつての信仰を伝える記念碑となっています。

■郷土資料館(492)1124

## 地球とお財布にやさしいお掃除講座（大掃除編）

年末の大掃除に向けて、網戸や換気扇の掃除について学ぶことができます。参加者にはEM廃油石鹸やEM活性液をプレゼントします。



**日時** 12月3日(金) 午後1時30分～3時30分  
**場所** 福祉センター  
**対象** 一般 25人(申し込み順)  
**参加費** 無料  
**申・問** 11月26日(金)までに電話か直接福祉作業所 ☎ (492) 2096へ

## 子育て

**①白井駅前センター**  
 マカロニでクリスマスリースを作りましょう。

**②桜台センター**  
 ヨカやストレッツで心をリフレッシュ。

## 星空ライブコンサート

ニュータウンを中心に活躍する音楽ユニット「はなみずき」の楽器演奏を聞きながら星空を楽しむ、大人向けのコンサートです。



音楽ユニット「はなみずき」の皆さん

**日時** 12月5日(日) 午後1時30分～2時50分  
**場所** プラネタリウム館  
**対象** 一般 86人(申し込み順)  
**チケット代** 300円  
**申・問** 11月16日(火)から電話か直接プラネタリウム館 ☎ (492) 1125へ



## 親子であそぼう

**キッズ映画会**  
 こども人形劇「つるのおんがえし」「かぐやひめ」について、お話を聞きましょう。

## キッズ映画会

**日時** 12月2日(木) 午前10時～11時30分  
**対象** 市内在住で子育て中の保護者 15人(申し込み順)  
**保育** 8人(申し込み順)  
**参加費** 無料  
**申・問** ①は11月21日(日) ②は11月28日(木)までに電話か直接各センターへ

**ねんねさん**  
 ゆらゆらとソリーを作ったり、親子の触れ合い遊びをしながら情報交換しましょう(テザート付き)。

**日時** 12月1日(火) 午前10時30分～11時30分  
**対象** 市内在住で平成21年4月2日以降に生まれた子どもとその保護者 30組(先着順)

**日時** 12月8日(水) 午前10時30分～11時30分  
**対象** 6カ月未満の子とその保護者 16組(申し込み順)  
**持ち物** バスタオルかマット

## 子育てボランティア講座

子育て中のパパやママの相談相手になったり、子どもの成長をともに喜びあったり、子育てをサポートするボランティア活動を始めませんか。

**日程・時間・内容・講師** 下表のとおり  
**対象** 一般 10人(申し込み順)  
**申・問** 11月30日(火)までに電話か直接西白井複合センターへ

### 子育てボランティア講座日程表

| 日程        | 時間              | 内容                       | 講師                       |
|-----------|-----------------|--------------------------|--------------------------|
| 12月3日(金)  |                 | 子育てボランティアの役割～ボランティア活動とは～ | 西白井複合センター職員・ボランティアセンター職員 |
| 12月8日(水)  | 午前10時～正午        | 赤ちゃんの心を育てよう～スキップのすすめ～    | 健康課職員                    |
| 12月16日(木) |                 | 幼児虐待の現状と地域の可能性           | 児童相談所職員                  |
| 12月21日(火) | 午前10時30分～11時30分 | ボランティア主催行事「おやこであそぼう」への参加 | ボランティア団体「なごみ」            |
| 12月22日(水) | 午前10時～正午        | 児童館ボランティア活動報告グループ討議      | 西白井児童館ボランティア団体           |

## 子育てサロン～プロが教えるネイル教室～

ネイルを楽しみながら、子育てについて情報交換しませんか。

**日時** 12月7日(火) 午前10時15分～午後0時30分  
**対象** 2歳以上の子を育てている保護者 10人(申し込み順)  
**講師** 資生堂 羽根井友美さん  
**申・問** 12月3日(金)までに電話か直接白井駅前センターへ

## 子育てサロン 保育ボランティア募集

保育(2歳以上の子)の後に美容相談もできるので、この機会に参加してみませんか。

**日時** 12月7日(火) 午前10時～午後0時30分  
**対象** 一般 5人(申し込み順)  
**申・問** 12月5日(日)までに電話か直接白井駅前センターへ

## 教育委員会コーナー

**参加費** 200円(材料費)  
**申・問** 12月4日(木)までに電話か直接白井駅前センターへ

## 赤ちゃん広場

クリスマスリースを作りましょう。

**日時** 12月9日(木) 午前10時30分～11時30分  
**対象** 市内在住で平成21年4月2日以降に生まれた子どもとその保護者 15組(申し込み順)  
**参加費** 無料  
**申・問** 12月7日(火)までに電話か直接桜台センターへ

## センターだより

※当日は親子自主サクルの希望者も参加します。

**持ち物** シチュウ皿、フリン、飲み物、ヒールシート、上履き

**参加費** 500円(材料費など)  
**申・問** 12月4日(木)までに電話か直接白井駅前センターへ

## インフォメーション

◆サクル「金の星・銀の星」七宝焼体験教室

いろいろな伝統的技法を二から勉強しますので、未経験の人でも自信をもって焼けるようになります。

**日時** 12月19日(金) 午後1時30分～3時30分  
**場所** 西白井複合センター

◆シンボジウム「みんなで作ろう!借金に頼らない暮らし」  
 当日は無料法律相談会を併せて開催します。

**日時** 20日(土) 午後1時～5時  
**場所** 京葉銀行文化プラザ(千葉市) 参加費 無料  
**申・問** 県民合同法律事務所 広山 ☎ 043(224)9622

◆労働トラブル110番  
 賃金の未払いやサービス残業などの労働トラブルについて、電話や面談での相談に応じます。

**日時** 23日(金) 午前10時～午後3時  
**場所** 千葉司法書士会館(千葉市)

◆相談専用電話 ☎ 043(243)4144(当日のみ)  
 そのほか、ちば司法書士総合相談センター ☎ 043(204)8333

◆労災職業病なんでも相談会  
 弁護士、社会保険労務士、ソーシャルワーカーなどが相談に応じます。

**日時** 27日(土) 午後1時～4時  
**場所** 中央コミュニティセンター(千葉市) 対象 一般(予約不要) 相談料 無料  
**申・問** 千葉中央法律事務所 ☎ 043(225)4567

◆NPO法人ぬくもりの会市民講演会・相談会  
 「中小企業継業再生計画」をテーマに市民講演会と無料相談会を開催します。

**日時** 28日(日) 時間 市民講演会 午後1時30分～3時 相談会 午後3時～4時  
**場所** 白井駅前センター 市民講演会講師 行政書士 村田廣行さん

◆食物アレルギー教室  
 「食物アレルギー」の食生活・暮らし方をテーマにした講演会や交流会を行います。

**日時** 12月3日(金) 午前10時～正午(受け付け 午前9時30分)  
**場所** 印刷合同庁舎(佐倉市) 対象 食物アレルギーの子を持つ保護者 30人  
**講演会講師** 食物アレルギーの子を持つ親の会 武内澄子代表  
**申・問** 11月19日(金)までに印刷健康福祉センター ☎ 043(483)1134へ

◆大人のための朗読会  
 師走のひととき、朗読に耳を傾けてみませんか。

**日時** 12月3日(金) 午後1時～1時30分  
**場所** 図書館2階研修室 入場料 無料  
**申・問** 朗読の会もえぎ 佐藤 ☎ (492) 6224へ

◆手賀沼統一クリーンデイ  
 手賀沼の柏地区、我孫子地区沼南地区、下手賀沼地区の4カ所で統一クリーンデイを開催します。私たち一人一人が行動することで、手賀沼をきれいにし、住みよいふるさとを作ることになります。

**日時** 12月4日(土) 午前9時～正午(受け付け 午前9時、小雨決行) 集合場所 松山下公園(印西市)  
 ※作業場所にはマイクロバスで移動します。  
**服装** 長袖、長ズボン、ゴム手袋 参加費 無料  
**申・問** 参加者の氏名、連絡先を電話かファクスで沼南・手賀沼ボランティア会 山本 ☎ 04(719)7568へ

相談会対象 10人(申し込み順)  
**申・問** 当日正午までに細川 ☎ (498) 4031へ

◆食物アレルギー教室  
 「食物アレルギー」の食生活・暮らし方をテーマにした講演会や交流会を行います。

**日時** 12月3日(金) 午前10時～正午(受け付け 午前9時30分)  
**場所** 印刷合同庁舎(佐倉市) 対象 食物アレルギーの子を持つ保護者 30人  
**講演会講師** 食物アレルギーの子を持つ親の会 武内澄子代表  
**申・問** 11月19日(金)までに印刷健康福祉センター ☎ 043(483)1134へ

◆大人のための朗読会  
 師走のひととき、朗読に耳を傾けてみませんか。

**日時** 12月3日(金) 午後1時～1時30分  
**場所** 図書館2階研修室 入場料 無料  
**申・問** 朗読の会もえぎ 佐藤 ☎ (492) 6224へ

◆手賀沼統一クリーンデイ  
 手賀沼の柏地区、我孫子地区沼南地区、下手賀沼地区の4カ所で統一クリーンデイを開催します。私たち一人一人が行動することで、手賀沼をきれいにし、住みよいふるさとを作ることになります。

**日時** 12月4日(土) 午前9時～正午(受け付け 午前9時、小雨決行) 集合場所 松山下公園(印西市)  
 ※作業場所にはマイクロバスで移動します。  
**服装** 長袖、長ズボン、ゴム手袋 参加費 無料  
**申・問** 参加者の氏名、連絡先を電話かファクスで沼南・手賀沼ボランティア会 山本 ☎ 04(719)7568へ



タイトルの上にある①などは次の場所や申し込み・問い合わせ先を示しています。

①西白井複合センター（月曜日休館）

〒270-1435、清水口1-2-1 ☎ (492) 1011

②東白井駅前センター（月曜日休館）

〒270-1424、堀込1-2-2 ☎ (497) 1151

③富士センター（月曜日休館）

〒270-1432、富士239-2 ☎ (446) 1911

④公民センター（日曜日休館）

〒270-1406、中98-17 ☎ (492) 5266

⑤桜台センター（月曜日休館）

〒270-1412、桜台2-14 ☎ (491) 7111

⑥福祉センター・青少年女性センター（日曜日休館）

〒270-1415、清戸766-1 ☎ (492) 2022

⑦シルバー人材センター（土・日曜日休館）

〒270-1415、清戸765-2 ☎ (498) 1717

⑧社会福祉協議会（土・日曜日休所）

〒270-1492、保健福祉センター内 ☎ (492) 5713

⑨ボランティアセンター（土・日曜日休所）

〒270-1492、保健福祉センター内 ☎ (492) 5716

※祝日・年末年始はすべて休館（所）です。  
定期的な実施されている児童館事業などは掲載されていないものもありますので、児童館だより（各センターにあります）や市ホームページをご覧ください。

**福祉作業所合同事業「収穫祭」**  
福祉作業所で収穫した野菜を使って、大学芋や豚汁などを手作りして販売します。  
日時 30日(火) 午前10時30分～  
場所 福祉センター

**花と楽しむ講座**  
クリスマスを彩る作品を作りましょう（ティールタイム付き）。  
日時 12月2日(日) 午前10時～正午  
対象 一般 8人（申し込み順）  
持ち物 はさみ、はさみを置くタオル、持ち帰りの袋、エプロン

**女性の中華料理教室「さわやかな中華料理（彩食健康）を！」**  
中国の本格的なおせち料理2品の試食もできます。  
日時 12月12日(日) 午前10時30分～午後1時

**お料理フンド**  
クレフでクリスマスツリーを作ろう。  
日時 12月12日(日) 午後1時～3時30分  
対象 小学生以上 12人（申し込み順）  
持ち物 エプロン・三角きん・手ききタオル・上履き  
参加費 3,000円（材料代）  
⑩ 11月30日(火)までに電話か直接桜台センターへ

**「生きたい支援事業「カラオケ発表会」**  
深まる秋の日、カラオケで楽しい時を過ごしてください。  
日時 24日(火) 正午～午後3時  
対象 市内在住のおおむね60歳以上 30人（申し込み順）  
参加費 無料  
⑪ 23日(火)までに電話か直接福祉センターへ

**センターだより**  
インフォメーション  
※親子2人で参加もできます。

## 趣味・教養・学習

## 花と楽しむ講座

## 社会心配ごと相談

社会福祉協議会では、相談者の立場に立って相談員が助言・支援する心配ごと相談を行っています。毎月2回は、法律の見地からの解決方法を図るため、顧問弁護士が来所しています。

多重債務、相続、離婚、遺言、刑事事件、借地、交通事故問題などで困っている人は、気軽に相談してください。

日時 毎週水・金曜日 午前10時～正午、午後1時～3時

※顧問弁護士来所日は、午前8時30分から社会福祉協議会窓口で受け付けます。顧問弁護士来所日は、広報しろい1日号カレンダーを確認してください。

対象 一般（先着順）

相談料 無料



## 34歳までのキャリア相談会

初めての就職や転職に向けて、採用者の目を引く実践的な履歴書の書き方をプロがアドバイスします。  
日時 12月4日(土) 午前9時～10時、11時～午後1時、2時～3時（各回45分間）  
対象 各回6人（応募者多数の場合は抽選）  
講師 実践キャリアサポート研究会 遠藤雅子さん、松澤洋志さん  
参加費 無料  
⑫ 30日(火)までに電話か直接福祉センターへ

## 子ども

## 将棋大会



初心者も大歓迎、体験もできます。  
日時 12月5日(日) 午後1時～4時  
対象 小学生以上 16人（申し込み順）  
⑬ 12月4日(土)までに電話か直接白井駅前センターへ

## クリスマス特別講座

すてきなクリスマスを迎えるための準備をしませんか。

①テーブルコーディネート講座「クリスマスディナーを素敵にコーディネート」

日時 12月3日(金) 午前10時～正午

対象 一般 20人（申し込み順）

②クリスマスケーキ作り「ガトーショコラでクリスマス」

日程 12月10日(金) 午前10時～正午

対象 一般 16人（申し込み順）

持ち物 エプロン、三角きん、マスク、持ち帰り用の入れ物

参加費 500円（材料費）

③ラッピング講座「クリスマスプレゼントを私らしくラッピング」

日程 12月17日(金) 午前10時～正午

対象 一般 20人（申し込み順）

参加費 500円（材料費）

④ ①は11月26日(金)、②は12月3日(金)、③は12月10日(金)までに電話か直接公民センターへ

## せんがみフォーラム

知られざるボタルのゆりかご、先陣合津の豊かな湧水と生き物を活かす、健康や生きがいのために仕事をしてみませんか。

日時 12月5日(日) 午後1時～4時

場所 西白井複合センター

対象 一般 100人（先着順）

基調講演 千葉大学環境リモートセンシング研究センター 近藤昭彦教授 入場料 無料

⑮ 北総里山クラブ事務局 ☎ 080(5912)4473

⑯ 県立北総花の丘公園「緑の教室」

⑰ クラフト教室「木の実で飾るクリスマスツリー」

日時 12月5日(日) 午後1時30分～3時30分

対象 一般 24人（申し込み順）

⑱ 親子2人で参加もできます。

⑲ 千葉県農業大学校 ☎ 0475(52)5121

⑳ 千葉県農業大学校 ☎ 0475(52)5121

㉑ 千葉県農業大学校 ☎ 0475(52)5121

㉒ 千葉県農業大学校 ☎ 0475(52)5121

㉓ 千葉県農業大学校 ☎ 0475(52)5121

㉔ 千葉県農業大学校 ☎ 0475(52)5121

㉕ 千葉県農業大学校 ☎ 0475(52)5121

㉖ 千葉県農業大学校 ☎ 0475(52)5121

㉗ 千葉県農業大学校 ☎ 0475(52)5121

㉘ 千葉県農業大学校 ☎ 0475(52)5121

㉙ 千葉県農業大学校 ☎ 0475(52)5121

㉚ 千葉県農業大学校 ☎ 0475(52)5121

㉛ 千葉県農業大学校 ☎ 0475(52)5121

参加費 1,200円（材料費）  
②冬を彩る葉ボタンのハンギングバスケット  
日時 12月9日(木) 午後1時30分～3時30分 対象 一般 24人（申し込み順） 参加費 3,000円（材料費）  
③ ①②とも開催日の1カ月前の午前9時から電話か直接県立北総花の丘公園 ☎ 0476(47)4031へ  
④ オウム真理教犯刑被害者等給付金制度  
地下鉄サリン事件などの被害に遭った人に給付金を支払う制度がありますので、該当する人は12月17日(金)までに問い合わせください。  
⑤ 千葉県警察本部犯罪被害者支援室 ☎ 043(201)2292  
⑥ 平成23年度千葉県農業大学校学生募集  
農業のスペシャリストを目指す学生を募集します。  
選考期日 A日程 1月12日(火) B日程 3月1日(火) 選考場所 千葉県農業大学校（東金市）  
対象 農学科 高等学校卒業または平成23年3月卒業見込みの人 A日程30人 B日程10人  
研究科 都道府県の農業大学校の農学科などを卒業または23年3月卒業見込みの人 A日程10人 B日程若干名 選考方法 農学科 国語および農業科学基礎・生物1・化学1から1科目、面接 研究科 作物学・園芸学・畜産学・農業経営から2科目  
願書受付 A日程 12月20日(月) 1月5日(火) B日程 2月9日(火) 22日(火)  
※願書の配布場所については問い合わせください。  
⑦ 千葉県農業大学校 ☎ 0475(52)5121

◆こだま会会員募集  
ピアノの伴奏に合わせて歌をうたいませんか。  
日時 毎月第1・3水曜日 午前10時～正午 場所 白井駅前センター 月会費 5,000円  
◆氏原 ☎ (491) 4120  
◆社交ダンス「ひまわりスクール」会員募集  
心と体をいっしょに躍動させて、若さを保ちましょう。  
日程・時間 毎週金曜日・午後7時～9時45分 毎週土曜日・午後1時～2時45分 場所 富士センター 入会金 1,500円 月会費 3,600円  
⑧ 河村 ☎ (492) 2292  
⑨ 白井ジャズダンスクラブ「レオタード」会員募集  
日ごろの運動不足の解消とストレッチの発散のために、一緒に楽しくダンスをしませんか。  
日時 毎週木曜日 午後7時～9時 場所 西白井複合センター ☎ (491) 4719  
⑩ 鎌ヶ谷ジュニア小学生パドミントン部員募集  
初心者も大歓迎、初回は無料体験もできます。全国大会を目指して一緒に頑張りませんか。  
日時 毎週土・日曜日 午前9時～午後1時 場所 鎌ヶ谷市立北部小学校ほか 月会費 2,000円  
⑪ 鎌ヶ谷ジュニア ☎ 080(6818)0092・✉ ka-magaya-jc@yahoo.co.jp  
◆太極白井会会員募集  
太極拳サークルに参加して、一緒に楽しみませんか。見学もできます。  
日時 毎週木曜日 午前10時～正午 場所 福祉センター 月会費 2,500円  
⑫ 藤野 ☎ (443) 3781

